

会議報告書	
会議名	令和5年度 草津市立教育研究所 第1回運営委員会
日時	令和5年6月15日(木) 午後3時30分から午後4時45分まで
場所	草津市立教育研究所 2階研修室
出席者	委員：8名 成田 陽子、宗次 奈巳、藤井 泰三、雪竹 幸美、 児玉 雅美、片山 惠泉、西村 旭生、真崎 英香 教育研究所：14名 所 長：木村 弘子 副参事：恒松 睦美 指導主事 岡崎 仁志 専門員：湯浅 圭太 研究員：杉本 久美香 指導員：中谷 仁彦、西澤 留美子、藤井 弘美、沢本 まゆ子 角 玲子、小川 絹子 スキルアップアドバイザー：清水 康行、山崎 賢、仲野 忠克
欠席者	委員：2名 糸乗 前、橋本 篤典
運営委員会の関連資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有(別添のとおり) <input type="checkbox"/> 無
記録作成者	草津市立教育研究所 研究員 杉本 久美香

所 長： みなさんこんにちは。ただ今より、令和5年度草津市立教育研究所 第1回運営委員会を始めます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日頃は、本市教育の振興に格別のご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、本日は、御多用のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。この後、研究所の事業概要については詳細を説明いたしますが、本年度当研究所は、「不登校児童生徒への支援、学び続ける教職員への支援の充実」をめざしてスタートしております。昨年度の経験を生かしながら、さらなる改善を加えて取り組んでいきたいと考えております。

今年度の教育研究所の事業や取組が一層有効かつ実効的なものになり、本市の教育がますます充実・発展いたしますよう、運営委員の皆様からの忌憚のない御意見をお願い申し上げます。開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

本運営委員会ですが、傍聴席が設けられますことと、会議の内容が草津市ホームページで公開されますことをご了解くださいますようお願い申し上げます。次に運営委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。

成田委員、宗次委員、藤井委員、片山委員、児玉委員、雪竹委員、西村委員、真崎委員

研究所： 欠席者の紹介は、研究所が行います。本日は糸乗 前様と橋本篤典様が御欠席となります。よろしくお願い申し上げます。

所 長： 続きまして、研究所所員の自己紹介をさせていただきます。

木村所長・恒松副参事・岡崎指導主事・湯浅専門員・杉本研究員  
やまびこ教育相談室担当…中谷指導員・西澤指導員・藤井指導員・沢本指導員  
角指導員・小川指導員  
スキルアップアドバイザー…清水先生・山崎先生・仲野先生（ICT 担当）

所 長： なお西澤指導員はこの後、事務所で電話・接客対応のため退室させていただきます。  
御了承ください。

次に、本日の資料16ページをご覧ください。草津市立教育研究所規則を掲載しております。第8条3に「運営委員会に、会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により選出する」とあります。これに則り、会長、副会長の選出をお願いしたいと存じます。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

委 員： 事務局のお考えはありますでしょうか？

所 長： それでは事務局案でございますが、会長には、平成30年度より運営委員を務めていただいております、前年度の会長でもある糸乗委員に引き続きお願いしたいと考えております。先日、欠席の御連絡をいただいた折、その旨をお伝えしたところ、本日のお集りの委員で御意見が出なければと内諾をいただいております。また、副会長には、校長会の代表として御参加いただいております、成田委員という案でいかがでしょうか。  
御賛同いただけるなら、挙手をお願いいたします。

委員全員が挙手

挙手多数ですので、会長を糸乗前委員、副会長を成田陽子委員にお願いをします。では、これより規則第7条第4により、本日欠席の糸乗会長に代わり、成田副会長を議長として議事進行をお願いしたいと思います。お席の御移動をお願いします。

成田陽子副会長 議事席へ移動

副会長： それでは、不慣れですが皆様、御協力よろしくをお願いいたします。

ただ今より第一回草津市立教育研究所運営委員会の議事進行を務めさせていただきます。まずは、本日の運営委員の出席数は何名ですか。

研究所： 8名になります。

副会長： 本日は運営委員10名のうち、8名の方が御参加いただいております。半数を超えていますので本運営委員会は成立します。では、議事に入ります。

それでは、本会の次第4、今年度の事業概要の説明を事務局よりお願いします。尚、①~⑤までの項がありますが、一括の説明をお願いします。

令和5年度事業概要について各担当者より説明

※別添資料（1）（2）に沿って説明

- ① 研究所の事業概要および研修事業（指導主事）
- ② 調査研究に関する事業（研究員）
- ③ 教育相談に関する事業およびやまびこ教育相談教室について（指導員）
- ④ スキルアップ事業（所員）
- ⑤ その他（指導主事）

副会長： ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。まずは、御質問などはございますでしょうか。

委員： やまびこ教育相談室についてですが、年度初めというのは、いつから始めておられるのか、お伺いしたいです。4月に入学式、始業式が行われる頃に開始されるのか、それよりももっと遅い時期になるのかをお伺いしたいです。

研究所： 入学式、始業式からほとんど日を明けないで数日後には開室しております。

副会長： その他に、いかがですか。

委員： 保護者としての目線と市民としての目線から2点、お伺いしたいと思います。

まず、保護者の目線としてですが、やまびこ教育相談室について子どもたちの中には、なかなかこちらに足を向けてくれない子たちもいると思います。ここに来てくれるだけでも褒めてやりたいところですが、そういった（なかなか足を向けてくれない）子たちに対してのアプローチや先生方がどこまで努力されているのかという点について、あまり見えてこないものでぜひ教えていただきたいです。

もう一点、市民としての目線ですが、学校の先生方に関することについてです。資料の7ページの研究奨励事業に関する内容についてです。3部門のうちのフレッシュ部門は、若い先生方が取り組まれることがわかるのですが、ステップアップ部門についてお聞きしたいです。例えば、管理職の手前にある先生方や15年以上の経験のある先生方というのは、かなり現場でも忙しくされているかと思えます。そういった先生方が一体、どのくらいこの事業に取り組まれているのか、取り組むための環境はどこまで進められているのかを教えていただきたいです。先生方の中には、したいけれどもできないということがあるのではないかと思います。民間の企業でもそうですが、ある程度の経験年数があると役職がついたり、あるいはその手前だったりすると普段の業務に忙殺されていて、本当は取り組みたいけれどもできないといったことがあるかと思えます。そういったところで、管理職の先生方がどのようにフォローされているのかということやステップアップ部門ではどの年代の先生方が何人くらい、実際に取り組まれているのかを教えていただきたいです。

副会長： 2点ありましたので、まずはやまびこ教育相談室について、よろしくお願いします。

研究所： おっしゃる通りで、我々もまずは児童、保護者に来てほしいですし、つながってほしいと考えております。ですから、すぐに不登校などの解決というよりも子どもたちの居場所づくりをしています。いろいろな方法があるのですけれども、一番ここにつながるケースが多いのは、学校の先生方が保護者の対応をしていただき、この場所をお知らせ

くださるというパターンです。実際にチラシを見て、直接ここへかけて来られる保護者さんもおられますけれども、やはり圧倒的に多いのは学校の先生方に相談されてそこからこちらへつながるというケースです。ですから、我々が一番大切にしなければならないことは、学校の先生方との連携だと考えています。先生方は、一番、お子さん、保護者さんのことをご存じで、お子さんによって状況は違うだろうけれども、ここが一番よいと考えてくださったら、つなげてくださるというパターンが一番多いです。

また、4年前にSSWを配置しており、学校の方にも訪問しております。ケース会議や学校の先生方との相談にも入っていき、そこからつなげていくケースもあります。そんなこともあり昨年度は、一昨年度よりも倍増しまして、通所するお子さんが増えてきたことは確かです。これを喜んでいいのかはわかりませんが、実際にその様子を見てみるとまだまだ悩んでいるお子さん、保護者さんはもっとたくさんおられて実際につなげられているのはごくわずかだという認識です。ぜひとも、この機会に我々も広報していきますが、もっともっと知ってもらいたいと思いますし、継続していきたいと考えております。

委員： そうなりますと、やはり現場の先生が一番大変だということでしょうか。

研究所： そうですね。保護者さんが直接かけてこられるという場合は、それだけ意識がありますからお子さんを連れて来られたらつなげられる場合もあるのですが、学校の方でも別室登校や放課後登校などいろいろな対応をされています。いきなりここへつなげるよりも、まだ学校でできることがあり、学校で対応した方がいい場合もあります。例えば、別室、放課後登校、限定登校などいろいろと先生方が試行錯誤しながらお子さんに合った対応をされています。最後の砦ではないですが、どうしても学校に行き辛いというケースがあったときに、学校の先生とお子さん、保護者さんがつながってくださっていると、ここを紹介してくださったときにつながりやすいです。学校の先生方には、絶えずやまびこ教育相談室の様子について研究所だより等を通じてお知らせしています。こちらの状況を電話で連絡するなどしてつながるようにしています。また、2か月に1回くらい教育相談主任会というのがありますので、SSWからもこの状況を伝えております。そういったことにより、先生方への周知も出来てきていると手応えを感じております。

委員： そのように、現場の先生方がスモールステップでご尽力いただいているということなのですね。大変よくわかりました。ありがとうございました。

委員： 今の話に少し付け加えさせていただいて、私は今、小学校で教育相談を担当しています。小学校で不登校のお子さんたちの対応、どうしていったらいいかということについて、相談したり、考えたりする立場にあります。本校の場合ですが、やはり学校に行きにくくなったり、学校に足が向かなくなったりしている児童が出てきています。そこで、相談などを進めていくのですが、そのときに、「なぜ今、この子は学校に行きにくいのか」という点について探っていきます。人との接し方が苦手なお子さんなのかとか、特性が出ていて行きにくいのかとか、理由や背景を探りながら学校の中でまずは話を進めていきます。それに対して、一番この子にふさわしい対応は何かということを考えていきます。放課後なら来れそうだとわかったら、「放課後はどうですか？」と声をかけます。放課後に来られないなら、別室と言われる教育支援ルームならどうかと考えてい

きます。教育支援ルームというのは今、多くの学校に設置されています。そんなふう  
にいろいろな提案を学校からさせてもらっています。それを家の方と相談しながら、よく  
考えてもらって選んでもらえるようにしています。その相談の中で、SSWの方にも参加  
してもらって、学校でもわからないようなことが出てきたときにいろいろと教えていた  
だいています。その話し合いの中で、それでもやっぱりどうしても学校に足が向かない、  
学校に登校するのは難しいとなったときに、ここはどうですかという形でやまびこ教育  
相談室のことをお話させてもらいます。そして、そのお子さんについてやまびこ教育相  
談室の方へその子の現状を御連絡させてもらいます。

学校としては、別室の教育支援ルームいわゆるみんなの居場所や、やまびこ教育相談  
室を提案するのですが、それも全部難しいとなると引き籠もる可能性があります。それ  
を一番、学校としても懸念しています。少しでも自分に合う居場所を見つけてほしいと  
思います。

副会長： それでは、続きまして研究奨励事業についてはいかがでしょうか。

研究所： 先程の事業説明でもありましたように、昨年度は全部で45本の研究が取り組まれま  
した。圧倒的に若手の先生方の取り組みが多くてフレッシュ部門と比べましても、ステ  
ップアップ部門の取り組みは数的には少ないのですけれども、フレッシュ部門のときに  
研究されていたことを引き続き、取り組まれている先生がおられます。また、もっとベ  
テランの先生で管理職になっても続けておられる先生や毎年欠かさず取り組まれる先生  
もおられます。学習指導要領が改訂されて新しいものになりますと、また新しい研究に  
取り組まれる方もおられます。

今年度も今、研究奨励事業の申し込みを受け付けているところですが、昨年度と同様  
に若い先生方が多いですが、昨年度に引き続き出してくださっている方もおられます。  
また、校内でESDについて取り組まれていることをグループ研究で出してくださって  
いるところもあります。

委員： 学校の方でも管理職の先生方から誰かやってみないかというお声かけをされていると  
いうことでしょうか。

研究所： 普段の取り組みの中で、個人がよい取り組みをしておられたらぜひやってみたらどう  
かという形で声をかけてもらうなど、いろいろな形で管理職の先生方にも御協力いただ  
いて、研究に取り組める環境を整えていただいているという形です。

委員： 自分も経験していたので思うのですが、なかなか管理職の手前ぐらいの年代の先生方  
だと研究に取り組むのは大変だと思います。そんなときに、モチベーションとしては、  
管理職からの支えとかがあると離職なども減っていくだろうし、心を病んでしまわれる  
といったこともなくなるわけではないのですけれども、少なくなっていくのではないかと  
考えます。そういったことを考えていくと、今、いろいろお話を聞かせていただいて、  
管理職の先生方が支えておられるのだなということがわかりました。

副会長： ありがとうございます。それでは、せっかく来ていただいていますので、それぞれ  
から御質問でもいいですし、御意見、御感想等も合わせて一言ずつ、いただいてもよ  
ろしいでしょうか。右回りで順によろしく願います。

委員： 私の勤めるこども園では、ここ数年、研究奨励事業の方に出ささせていただいています。今の御質問とも関わるかもしれませんが、昨年度は3年目の先生に個人で出させていただきました。それまでは、園ぐるみで活動していることをやっていこうということで取り組んでいました。研究をまとめる代表としては、若手の先生というよりも経験年数のあるベテランの先生にさせていただいていました。若い先生方の思いを吸い上げて取り組みについて話し合いながら、主幹とよばれるようなベテランの先生がまとめていくというような形でしてきました。ベテランの先生が若い先生方の取り組みを見ていながら、意見をいうこともあるのですが、一方で若い先生方の新しい考え、思いというところもやはり自分たちでは思いつかない部分もあります。それをみんなで協議することで、お互いの学びになったり、励ましになったりということにつながっています。そういったところを、奨励事業を通してさせてもらっているのも、それぞれのよさを伸ばすことや学びにつながっているということを感じさせてもらっています。

また、やまびこさんについてもお話を聞かせてもらいましたが、就学前としては、あまり関わっていくことがないのですけれども、私たちもこの事業を知ることで卒園した子のことや通園している子の兄姉さんについて保護者さんが悩んでおられるときに、こんな事業があることをお話させていただけると思いました。また、逆に保護者さんの方から学校に連携してもらって卒園した子がやまびこ教育相談室を利用していることを聞くこともあります。そういった意味でも、自分たちがやまびこ教育相談室についてきちんと把握した上で、職員や子どもたち、保護者と関わっていくことが必要だなと感じております。

副会長： ありがとうございます。次の方、お願いします。

委員： コロナが収束してきて新しい形になってきた中で、お聞きしたいのは教職員の研修についてです。教員としては研修の講座が必要となります。去年まででいうと、集合できない状況もあってオンラインなどの配信をメインにやっていました。今年は、人数の制限もなくこれだけの講座を実施していただけるのは非常に有難いのですけれども、教員免許制度も変わってきて、研修について記録をとってきちんと把握していかなければならなくなりました。管理職としては、誰がどの研修にどの立場で行っているのか、記録を取りながら、なおかつ、先生方のモチベーションもあげていってもらうとなると、これから市の研究所の研修講座というのは、今まで以上にウエイトが高くなったり、需要が高まったりしてくると思います。まず、今年は人数制限なく実施していただけて、有難いなと思いつつ、今年の講座はどういう視点で選んでいただいているのかとか、今後、こんなふうに講座を実施していかなければならないなといった視点がございましたら、教えていただきたいです。

副会長： お答えいただいてもよろしいですか。

所長： はい。ありがとうございます。今年度の講座は、一覧を見ていただいた通り、11講座の実施を考えております。これまで大事にしてきた人権や特別支援、教育相談についてはもちろん、先生方のニーズも大事にしたいところです。今年は、ある企業の方に来ていただく講座もご用意しています。教育界とは違うところから、学校の先生方に向けてお話していただこうと思っています。その方は、ご自身の会社でESDの取り組みを続

けて来られた方でもあり、そういった企業人としてのお話をしていただける予定です。

このように、今年はいろいろな角度の研修が受けられるように考えてみました。今、おっしゃったように免許更新制度が終わりまして、私どもの研修講座の重みもひしひしと感じております。できるだけ、参加して下さった先生方に来てよかったと思ってもらえる講座を今後も仕組んでいきたいなと思っております。この夏季研修講座に限らず、自己啓発講座でも取り組んでいきたいと思っております。また、今年アンケートをオンラインで行おうと考えています。たくさんの先生方の声にお応えできるように取り組んでまいりたいと考えております。

副会長： ありがとうございます。それでは、次の委員さんお願いします。

委員： ここへ来る前に、今、教育の課題ってどんなものがあるのかなと考えてきました。私の知る限りでは、地元の学校の学校運営協議会での話題でしかないのですが、1つは教員の不足という大きな課題があるということです。大変、苦勞されているということをお聞きしました。その点について、この教育研究所では何か取り組み等をされているのかをお聞きしたいです。

また、先生方の負担を軽減するために、地域にもこの分野ならこういうことで指導ができるよという方がけっこうおられます。そういったあたりを把握して、学校のニーズに合わせたような人材を派遣できるような組織があったらいいなと思っております。例えば、思いつきですが、今、コロナ感染症が気になるということであれば、そういう話題について先生方にお話していただける方がおられたら、お話ししてもらおうなど、うまく地域の方が持つておられる力を教育に活用出来たらいいなというようなことを思っておるわけです。

それから、先程の方と同じような意見を持っているのですが、スキルアップ事業についてです。主に、昔から若手の先生や経験の浅い先生を対象にして力をつけてもらおうと取り組まれていることはわかるのですが、今、そこを超えられた先生方の悩みというのはとても辛いものがあります。というのは、自分も経験しているのでわかるのです。ただ、今はそれが孤立してしまっているのではと思うのです。同じような悩みを持つておられる先生方は、各学校におられるのではないかと思います。お互いにそういうことを知ること、活かせることができる場があるのでは…。中堅の先生方のスキルアップといったことに対して何かあるのかな…と思って聞いていました。先生方の中には、心を痛めて休まれる方もおられます。いろいろな負担や課題が申し掛かっているのではと思います。それが少しでも軽くなるような方法や取り組みはないかなと考えていました。大雑把な話ですが…

副会長： ありがとうございます。

委員： 先程、やまびこ教育相談室について、年度初めはいつから始まるのかということをお聞きしました。各小中学校でも別室というものが設置されてきていること、不登校になるお子さんがたくさん出てきていることを私もたくさん見聞きしています。保護者という立場でお話させていただくと、自分の子が通う中学校ではその別室が開始したのが、5月11日でした。そうすると、4月10日に始まってから1か月、教室に入るのが苦手な子どもたちは学校に行っても居場所がなくて、ずっと学校に行くことができず、5

月の連休が明けてからやっと思いきや行き出したというお子さんが何人かいます。4月は先生方も非常に忙しい、予算がまだ取れていない、すぐには別室の準備ができない、といった理由から別室を開けてもらうのが遅くなったということを知りました。やまびこ教育相談室と各学校の別室は全く関係がないのかもしれないのですが、新学期になって別室なら行けるかもしれないと思っていた子たちが4月にいきなり出ばなをくじかれるところがあったので、そこを大人の事情とかではなく何とかしていただければな…ということを感じました。

また、スクールカウンセラーさんについて、一応、学校に付けていただいているのですが、とにかく予約が取れないのです。2か月に1回くらいになってしまっています。月に1度などもう少し短いスパンでお話を聞いてもらいたいです。2か月に1度となると、前回の話題について毎回、振り返るところから始まり、すごく時間ももったいないですし、効果も薄れてしまいます。一人のカウンセラーさんが何校も持たれていますので、この曜日にしかこの学校は来てもらえないなどが起こっています。確かに学校に配置していただいているけれども、なかなか会えない、相談できないというところで、保護者としては、もっと変えていってほしいなというところを感じています。

副会長： 先程の質問も含めて、研究所さんのお考えはいかがですか。

所長： やまびこ教育相談室は、4月の入学式・始業式が終わったら間もなく開始することになっていますが、各校につきましては、今年からの体制づくりなどで事情があったのですが、ただ、その間、お子さんや保護者の皆様がしんどい思いをされたのだなと感じました。

また、先程の委員さんがおっしゃっていた各校の課題となっている人材不足というのは、研究所でも多数、見聞きしておりますので、実感しているところでございます。特にコロナということもありましたので、先生方が教室対応等に当たられて、ほぼ職員室におられないという状況もお聞きしています。そういう状況に心傷んでいる…というお話がありました。私もスキルアップで各学校を回らせていただいているのですが、授業のスキルアップも大事なのですが、先生ご自身のお悩みやしんどさなどを出していただいて、少しでも支えになりたいと思って取り組んでいます。また、今回は夏の研修講座でも山口先生という大学の先生に来ていただきまして、先生たちのメンタルヘルスについて考える機会を持っていただけるように講座を計画しております。これからも研究所としてできることを考えていきたいと思っております。

委員： 先程の別室の開始についてなのですが、各学校のお考えがあると思うのですが、大体、小学校は4月から始めておられるかと思えます。でも中学校では、もっとさまざまな課題があるのかなと思って聞かせていただいていたいました。

私からは、小学校5年生の女の子の紹介をさせていただきます。今、やまびこ教育相談室でお世話になっている女の子です。2年生の半ばごろに、「学校へ行くのが怖い」ということを言い始めました。その理由として、クラスの他の友だちが大きな声を出すのが嫌だとか、以前に嫌な思いをさせられた子がいてその子と休み時間に学校で出会うのが怖いといったことを話すようになり、だんだんと学校から足が遠のいていきました。それから、やまびこ教育相談室に通っています。2年生の間は、学校の校門に入ること



すらしんどかったです。学校というものが地獄と言っていました。3年生、4年生は、何とか週に1回、誰もいない放課後登校して、担任の先生と関わりを持っておられました。そして、今年5年生になりました。やまびこ教育相談室は、火曜日がお休みです。

「火曜日は学校に行けるといいね」ということでお休みが設定されています。そこで、学校の別室の方も「火曜日は、朝からずっと教育相談担当がつくので安心して来られるよ」という体制を整えました。その結果、今年は火曜日（週に1回）、別室に登校できるようになりました。別室に登校したら、自分で選んだ図工と家庭科の学習に取り組んでおられます。その子の様子を見てみると、気持ち的に2歩進んで1歩下がってといろいろな駆け引きがありました。進んでは戻り、進んでは戻り…を繰り返してきているけれども、今こうやって学校に少しでも行けたり、気持ちの中にエネルギーを少しずつためられたり、他のことに力を向けようとしたりできるようになってきたのは、これまでこのやまびこ教育相談室でお世話になったことも含めて、いろいろな要因があるのだろうなと思います。心の安心感というのが大事だと思いました。

委員： 今年の5月にやまびこ上笠教室ができたということですので、お聞きしたいことがあります。もしかしたらどこかの資料にのっているのかもしれませんが、教室が増えるということは需要というか、必要があるから増えたと思うのですが、草津市の中で不登校傾向の子がどのくらいいて、そのうちの何割くらいの子が、このやまびこ教育相談室に通っているのか気になりました。もちろん、フリースクールなど他の民間の機関などもあると思うのですが、どのくらいの子がやまびこ上笠教室に関わっているのか気になりました。

それから、「スタディ・ログ」タブレットPCで記録するというので継続的に自分の学習成果を電子機器にまとめるというものだと思うのですが、今まで学校で取り組まれていたキャリアパスポートとどう違うのかを教えてくださいたいです。あまり自分もよくわかっていないので教えてくださいたいのですが、そういう「スタディ・ログ」という学習活動を草津市の子どもたちがどれくらいしているのかということも教えてくださいたいです。

その2点について、教えてくださいたいです。

副会長： それでは、やまびこの件に関して先によりしくお願いします。

所長： 現在、草津市の不登校の人数は何人とはっきりお答えすることは難しいのですが、昨年度は青地教室だけで最終27名が在籍しておりました。そして、今年度4月、5月と過ぎていく中でだんだんと増えてきております。月によっても在籍の人数は、変わっていくのですが、割合ということになると。

委員： 在籍に限らず、おそらく電話相談とかになるともっと多くなっていくと思うのですが、完全に引き籠もり状態とかではなくて、何かしらの形で関わっているという人数はどのくらいですか。

研究所： 相談に関しては、70件を超えてきています。去年のやまびこの相談件数は年間533件、これは4月から3月までの面談の件数です。そして、電話相談が155件です。相談全体で見ますと、繰り返し相談されているのも含めて圧倒的に多いのは不登校で773件あります。行き渋りで153件、集団不適応が81件、学校生活に関する悩みが

18件、子育てに関する悩み13件、内訳すると1回のケースで重複する場合がありますが、いわゆる相談別内容でいきますと1023件の相談があったということになります。データとしては以上です。それから特に、学校関係の先生方の悩みに関しては、全体で338件、ケース会議、電話相談等すべて含めてです。やまびこ教育相談室に正式に在籍した人数は27名で、中には学校に帰っていったケースもあります。ただ、正式入級はしていないけれど見学・体験を合わせるとその2倍くらいの児童・生徒が利用しています。昨年度はそのような状況です。

委員： ありがとうございます。

研究所： 「スタディ・ログ」というものについてなんですけれども、難しいことのように思われるかもしれませんが、実際には子どもたちが学習をした後に、板書とか友だちのノートや考え、自分の気づきなどそういうもので子どもたち自身がここは大事だなと思うところをログとして残す、記録として残していくということをしようと思っています。板書のように消すとなくなってしまうものをタブレットで写真撮影して残しておいたり、友だちのノートでいい考えを映しておいたりしておきます。また学習後に自分がわかったことや気づいたことなどの振り返りも記録として残しておこうと考えています。そして、単元の終わりで課題解決するとき、自分の残してきたログを見ながら「あのときの学習で学んだこれを使ってみよう」というようにログを生かして取り組めるような研究を進めていきたいと思っています。

また、「スタディ・ログ」をどのくらいの先生方が取り組んでおられるかという点についてですが、先程、説明させていただいたように本年度より草津市内ではロイロノートという新しいソフトに変わったところです。この「スタディ・ログ」というのは、たまたま研究に向けて評価のことも取り入れようかと読んでいた本の中に北九州の実践として取り上げられていました。ロイロノートを使っておられて、私も研究の中でやってみながら生かしていけたらいいなという思いで始めているので、草津市内の中でやっておられる方はあまりいないのではと思います。これから、ロイロノートを使っていかれる中で、そういう実践が出てくるのかなと思っています。また、長浜の方でもロイロノートを使っておられるので、そちらの方での実践もお聞きしたいなと考えています。

委員： 去年まで草津市内では、子どもたちのタブレットPCの学習ソフトがミライシードというものでした。それが今年、新しい学習ソフト、今お話されていた「ロイロノート」というものになったのですよ。今は、そのロイロノートを使い始めている段階なので「スタディ・ログ」というものについて知っておられる先生方は正直、まだおられないと思います。今、みんな一生懸命、いろいろな機能についても学んでいるところで、前のソフトと似通ったところもあるのでそれはみんな使っているのですけれども、新しいソフトの機能面についてはこれからだと思います。

委員： ロイロノートの中に「スタディ・ログ」という機能があるのですか。

研究所： そうではないです。「スタディ・ログ」というのは、文部科学省からも出ている言葉で、一人一台端末の活用として学びをデジタル化して残していくということなのですが、現場の先生方が実際にそれを意識して授業を進めておられるかということ、まだまだこれからののではないかなと思います。

委員： ありがとうございます。また、半年後、2月ごろにはいい成果を聞かせていただくとおもうので楽しみにしております。

研究所： がんばりたいと思います。

委員： 今日、研究所さんのお話を聞かせていただいて、大変、学びの多い時間となりました。学校現場というのが、市民、保護者もそうですが、なかなか見えないところだなということをおもってしまして、こういうところに参加させていただいて、お話を聞かせていただいて、ようやく見えてきたなとおもっております。普段は、普通に保護者として、もしくは市民として生活していると、学校というものがあるだけで、年代が変わっていきただけで中身がわからないなというのがあります。民間企業などもそうですが、やはり「見える化」というものがかなりされてきていて、普段は、管理職がやっているかと思うのですが、そういったところが本当に学校は見えないなと思ったのは、いろいろなところから入ってくるというのがあるのかなと私も予想しています。それは、地域であったりとか、保護者であったりとか、学校の先生同士の話であったりとか、本当にいろいろなものが学校には入ってきている、でも実はそのあたりが大変なのかなということをお今回ここに参加させていただいて感じさせてもらいました。ただその中にいらっしゃる先生方としたら、この見えにくいところがいいような、悪いような、どちらとも言えない部分であると思いますので、そのあたりが組織のマネジメントとしては本当に大変なところだなと思います。ですから、市民としては、またそのあたりを気にしながら、保護者としても、少しそこに関わりながら過ごしていきたいとおもいました。学校の先生方が、本当によくしてくださっているということもわかりましたし、とても有意義な時間になりました。ありがとうございます。

副会長： 今、ここまでお話いただいて新たに御質問、御意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、私の方からも少しお話させていただきます。

私自身は、この前、保護者の方が寄って来てくださって、お子さんがやまびこ教育相談室に少し行けるようになってきて「やまびこ上笠教室が近くに出来て本当に助かっています。ありがとうございます。」と私が設置したわけではないのですが、感謝されました。「本当によかったですね。」とお話させていただいていました。先程も、お話に出ていたのですが、やまびこ教育相談室のニーズが高まっていることは確かですし、場所のことで行きやすくなったという方がおられることも感じているところです。この研究所のいろいろな事業を学校の運営に利用というか活用させてもらいながら、先生方のモチベーションを上げさせてもらったり、子どもたちの居場所をまた1つ作っていただいたりして、とても有難いなとおもっております。逆に、いろいろな御意見をいただいた中で「あっ、こんな風に考えていただいているのだな。」と気づかせてもらい、また研究所さんといっしょに考えていけたらなということをおもいながら聞かせていただきましたので、また次回も忌憚のない御意見を聞かせていただけたらと思います。本当に、今日はありがとうございます。

それでは、ここで話し合いを終了させていただこうと思います。

ただ今、御説明いただきました令和5年度事業について①から⑤まで一括で承認させていただきます。御承認いただける方には、挙手をお願いします。

委員全員が挙手

全員ご賛同いただけましたので、承認とさせていただきます。  
皆様の御協力により、たくさんの御意見を頂戴しましたこと、御礼を申し上げます。  
ありがとうございました。  
では、ここで議長を退任させていただきます。

- 所 長： 成田副会長、ありがとうございました。では、次に連絡事項を申し上げます。  
研究所： 次回、第2回の運営委員会は令和6年2月1日木曜日の午後3時30分より予定しております。ご予定のほどよろしく申し上げます。  
所 長： では、ここで閉会のあいさつをさせていただきます。

本日は御多用のところ第1回運営委員会に御参会いただきまして誠にありがとうございました。また慎重なる審議の上、御承認いただきましたこと、有難く思っております。皆様から頂きました御意見をもとに、今後もまた取り組んでまいりたいと思います。

先程、御意見の中でなかなか見えにくいということもおっしゃっていただきました。今日、皆様から本当にいろいろな角度から御意見をいただきました。各小中学校もそうなのですが、本研究所もHPでいろいろな情報も発信しております。また、見ていただけたらと思います。本日は、誠にありがとうございました。今後ともどうぞ、よろしくお願いいたします。